

教育委員会 平成27年度10月定例会の概要

- 日時 平成27年10月13日（火）
9時30分開会 10時26分開会
- 場所 鎌倉市役所 講堂
- 出席委員 下平委員長、齋藤委員、朝比奈委員、山田委員、安良岡教育長
- 傍聴者 5人
- 本日審議を行った案件
- 日程1 報告事項
- (1) 委員長報告
 - (2) 教育長報告
 - (3) 課長等報告
 - ア 歴史的風致維持向上計画の策定に向けた取組状況について
 - イ 行事予定（平成27年10月13日～平成27年11月30日）
- 日程2 議案第25号 鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について
- 日程3 協議事項 平成27年度一般会計予算9月補正（教育委員会所管部分）の一部変更について

下平委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより10月定例会を開会する。

本日の会議録署名委員を齋藤委員にお願いする。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。

後ほど、課長等報告で「歴史的風致維持向上計画の策定に向けた取組状況について」があるが、この件について事務局から市長部局の歴史まちづくり推進担当職員を出席させたい旨の申し出があり、これを了承し出席させているのでご承知おきいただきたい。

なお、日程3、協議事項「平成27年度一般会計予算9月補正（教育委員会所管部分）の一部変更について」は議会の議決を経るべきもののため、改正前 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により非公開としたいが、ご異議ないか。

（全員異議なく、日程第3は非公開と決定した）

1 報告事項

(1) 委員長報告

下平委員長

先月、今月と芸術の秋、スポーツの秋ということで、私ども教育委員も皆で手分けして、全校というわけにはいかないが、小・中学校の運動会、文化祭、そして中学校音楽会、中学校の美術作品展等に足を運んできた。

私も、息子が小学校にいるときは運動会にはほぼ毎年参加していた。そのときは子どものいる学校しか見ていなかったが、色々な学校を今回拝見して、その学校独自の、運動場の広さとかつくりもあるし、生徒数、先生の数等、それぞれ違う特色があって、それぞれに工夫してくださっていることがわかり、非常に興味深かった。

いずれにしても、先生方が子どもたちの安全のために色々なところに目を配って動き回って調整してくださっているのも良くわかったし、先生方のご努力も大変だなと思いながら拝見していた。様々な状況のお子さんがいらっしゃるが、本当に一人ひとりに寄り添うように、先生方が笑顔で、それでいて細心の注意を払いながら添ってくださっているのがすばらしいなと思った。

また、音楽会でも、力強い合唱や合奏に心を奪われる時間で、役目ではなく、心から楽しませていただいたような状況である。

皆さんも色々回ってくださったので、齋藤委員、山田委員にご感想を伺いたいが、いかがか。

齋藤委員

私も色々な学校を見てきたが、子どもたち、生徒たちが活躍する姿はすばらしいものだなといつも思う。今年もいくつかの学校を回ったが、やはり学校は良いなとしみじみと感じた。

例えば運動会は、先生がどれだけ一生懸命子どもたちに教えてきているか、なぜこの演技をするのか、こういうふうにするときれいにできるとか、力を合わせられるという強い思いを持っていらっしゃる。その気持ちが子どもに伝わり、その子どもたちが一生懸命に演技をする姿がじんときるようなものがあるって、ここに一つの大きい心と心のつながり、そして教育の真髄を突いたようなすばらしい活動が披露されている、そこに良い教育がなされているのだと改めて感じた。

委員長がおっしゃったように、運動場の広さ、校舎との関係で、それぞれの学校が独特のすばらしさを出していた。広いところは広いなりに、狭いところは狭いなりに、こんなに身近で頑張っているというのが痛いほどわかる。そのようなことを楽しませてもらえたなということを感じた。

中学校の文化祭も、委員長と一緒に顔を出した。第一中学校は小さい学校だが、工夫して子どもたちが楽しんでいて。今まで練習してきた成果を出すんだという意欲を見せてやっていた。展示内容もとても充実していて良かった。

それから、一中には特別支援学級ができていますので、去年、今年と様子を伺いに行きましたが、子どもたちがしっかりと成長していて、先生が一生懸命指導されるからこそ、この子どもたちの成長があるという手応えを見ることができ、生き生きと学習している姿がとても嬉しかった。

そのようなことで、音楽会のほうもとても楽しませてもらえたとし、先生と子どもがつ

くり出していくすばらしさを改めて感じた。

山田委員

私は、生涯学習センターで行われていた中学校の美術展に行ってきた。絵画や木工作、版画等、非常にダイナミックなものや楽しいもの、色々な作品があつて、時を忘れて楽しく過ごさせていただいた。

その中で、文化財、あるいは世界遺産等を題材にしたポスターづくりというのがあつた。クオリティの高い非常に良い作品がいくつも見られ、このまま市のポスターに使ったら良いのではないかと思ったりしたので、例えば最優秀作品はどこかで使うとか、社会とつながるような作品展になると子どもたちの張り合いが出るのか、そんなことも感じながら拝見していた。モナリザやムンクの「叫び」等に現代の人が登場しているのかと思うが、そんな作品もあつて、非常に想像力をかきたてられた。

それから、運動会は組体操について、今世間でも賛否が色々と繰り広げられているが、鎌倉市は何か方針があるのかどうか、あるいは各校に委ねられているのか、そのあたりを教えていただければと思う。

安良岡教育長

今、山田委員からお話があつた、組体操のピラミッドの件について報告する。

大阪で10段のピラミッドが崩れるという事故を受け、このところピラミッド、組体操の安全性が言われていたので、今月の校長会の中で、例えば10段だと一番下の土台の子にはどのくらいの負荷がかかるのかという例を示しながら、10段だと一番負荷がかかるところでは4人分ぐらいの体重、200キロぐらいかかるのだが、そういうことも踏まえて、安全にするためにはどういうつくり方をしたらいいのか、学校と先生方が理解をしながら、どのくらいまでの組体操をしていくかということを検討しながら、取り組む場合には取り組んでほしい、ただ、あれだけ大きなピラミッドになると、中で崩れた場合、周りの教員が手助けすることもなかなか難しいので、安全対策をする上で、どういう形だったらできるのかということも含めて検討していただきたいとお願いした。

子どもたちにとっては、難しいからやらない、難しかったらやめてしまおうというのではなくて、難しいながらも、練習しながらみんなで力を合わせて完成させるというところは、やはり学校教育の中でも大切なところだと思う。安全を考慮した中での組体操、あるいは、ほかの様々な学校行事の中の取組をお願いしているところで、中止とか、何段までとか、そういうところまでは今のところ決めていない。

山田委員

私も同世代の子どもがいるので、様々な報道を注意深く見ていた。確かに、挑戦することとか、あるいはダイナミズムを実感するという意味では、大勢でなければできないすばらしい競技だとも思うが、一方で、それによって一生のけがを負ってしまったケースもいくつもあるということ、あるいは、骨折等目に見えた状態ではなくて、例えば重量、負荷が非常にかかったために、知らないところで腰痛等、後をひきずるようなものになっていたり、一番下と一番上では全然荷重が違ふし、耐えなければいけない力をも

のすごく差があるので、私は賛成、反対の意見を現段階では言えないが、身体的な安全性という意味では、本当に注意しなければいけない競技だと思ったので、そこはもう少し議論を深めていただけたほうが良いのかなという気がしている。

齋藤委員

私も、先ほどお話しした何を大事にしていくかというところで、子どもとつくり上げていくものとして触れたつもりだった。というのは、私も実際に騎馬戦をさせてきたし、また、今現在数多く見ているが、騎馬戦も組体操も、下になる子どもがどういう思いなのかということ、そこが教育の一つじゃないかなとも思ってきた。

組体操で上がきれいに演技できるのは、下の力強い安心感、お互いの信頼関係で成り立ってきている。実際に役割を決めていくときは、何々ちゃんはこれこれだからこの場所を守ってとか、このところをしっかりとやってね、そうしたら僕はこの上でこういうことができるからという、子ども同士、あるいは先生と子どもの話し合いの中で成り立つものではないか。ただ力で支え合うだけではなくて、心の支えもあり、そこに絆が生まれていき、友達関係もよくなり、学校生活も良くなっていくということだと思う。もちろん危険は考えなければいけないところだが。

もう一つ、例えば騎馬戦で意気揚々と華やかに攻めていって、帽子を取ったり、鉢巻きを取ったりと、上に乗っている子は非常に勇ましくすてきに見えるけれども、それができるのは誰のおかげか。自分たちがこうやって攻めていくから、上はこうやってと、そのやり取りの中に子どもたちの成長があるのかなと思う。自分の騎馬が残っていくというのは、下で支えている、真ん中で支えている子は相当負担があると思うけれども、満足度は非常に大きいのではないか。そんなことも考えると難しいものがある。

それから、別の話になるが、ある学校に行ったとき、男の人がたすきか、鉢巻きだったか、印をつけて警備をしてくださっていた。その警備によって、違法な駐輪もなく整然としていた。校舎や校庭に入ったときも、ちゃんと見て歩いてくださっている。私が勤務していたときも、そういう方々が活躍してくれて、側面からしっかりと支えてくださっている良い学校の環境も見ることができた。

運動会が全て終わって、子どもたちも教室に入ったころ、玄関あたりを私が通りかかったら、それぞれが反省をしていた。こんなに大勢の人が見回りをしてくださっていたのかと感謝の気持ちでいっぱいだった。すばらしい一日をいただいたので、ご報告方々嬉しい気持ちもお伝えしたいと思った。

下平委員長

期せずして、西鎌小の教頭先生が運動会の最後に、感極まって涙ながらにご挨拶をなさっていた。皆さんは縁の下の力持ちという言葉を知っていますか、と生徒たち皆に呼びかけていた。組体操が完成したのも下になった人たちのおかげだとか、運動会の子どもたちのことだけでなく、警備の方のこととか、地域住民の皆さんのご協力とか、様々な人たちにお礼の気持ちを込めて、そういう方たちのおかげで物事は成り立つんだということを非常に力強く、感情を込めて伝えてくださったのが非常に印象的だった。

安全面のことは確かに大きな問題で、いろんなご意見があると思うけれども、諦めて

しまったらそこで試合終了だよ、という『スラムダンク』の有名な言葉もあるが、できないからと諦めてしまったら成長はなくなってしまいうし、けがをするから危ないと言って止めてしまったら、力強く走るように自信を育てていくことはできないだろう。

だから、大きなけがとかトラブルにつながらないように見守っていくのが大人たちの役目であり、そういう目があることで、子どもたちが安心して大きなことに挑戦していけるということが、まさに子どもたちを伸ばすことにつながると思う。今日はこの後、総合教育会議もあるので、鎌倉ではぜひとも子どもたちを健やかに安全に伸ばしていけるような大人たちの力を育てていきたいと、私は強く感じている。

私事になるが、この三連休、心身症の治療に使われている三本柱である自律訓練法、交流分析、行動療法、この三つの学会に出席して、体験と知識の深めをしてきたが、その中でも、企業、医療現場だけでなく、学校現場で、日本の先生はものすごくストレスフルで忙しいから、そういう先生方の心と体の健康を保つためには、いかに自分の体に気付いてリラクスの状態をつくり出すかということが、様々なトラブルを防ぐことにつながるといような発表もあって、こういう時代だからこそ、先生もちろん、子どもたちも自分の体をいい状態に活性化させるような訓練は必要なのかもしれないとつくづく感じた次第である。

幸い、あさって、教育センターで企画をしていただいて、危機管理対応能力育成ということで、先生方の感情コントロールの研修をさせていただくが、多くの先生方が今回ご要望くださって、興味を持ってくださっているのかなと思うので、自分の感情を良い状態に表現する手段等も一緒に考えられたらなと思っている。これは、これから安全のためにも重要な課題だと思う。

(2) 教育長報告

安良岡教育長

先ほどご報告した安全対策について。以上である。

下平委員長

新学期が始まって、学校は今のところ順調に推移しているか。

安良岡教育長

運動会、それから中学校では文化祭、体育祭、合唱祭等が終わり、これから学校へ行く週間が10月にあるので、10月は子どもたちの実際の授業の部分を皆さんが見て、学校の理解、ご支援をいただこうと思っているので、よろしくお願ひしたい。

下平委員長

10月、11月と私ども教育委員も様々な学校訪問計画が入っているので、学校の現場を見せてもらい、色々考えていきたい。

(3) 課長等報告

ア 歴史的風致維持向上計画の策定に向けた取組状況について

下平委員長

次に課長等報告に入る。

報告事項のア「歴史的風致維持向上計画の策定に向けた取組状況について」報告をお願いする。

歴史まちづくり推進担当担当課長

報告事項ア「歴史的風致維持向上計画の策定に向けた取組状況について」ご説明させていただきます。

歴史的風致維持向上計画の策定については、本年6月に開催された本定例会において、鎌倉における歴史的風致の案やその範囲等をご報告したが、本日は、その後、学識者や公募市民、関係団体等を委員とする鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会、それから庁内の関係部署で構成する歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会、さらに国土交通省等3省庁との協議・検討を踏まえ取りまとめた鎌倉市歴史的風致維持向上計画(素案)の概要についてご説明させていただきます。

なお、本日、各委員のお手元には、当該素案及びカラーの図面をお配りしているが、内容の説明については、議案集にとじ込んだ「鎌倉市歴史的風致維持向上計画(素案)説明用資料」を使わせていただく。

それでは、議案集の3ページから4ページをご覧ください。

本計画の素案については、序章から第7章までの全8章で構成している。本日は、各章の概要について簡単にご説明させていただきます。

まず序章では、鎌倉の歴史や過去の取組等から、計画策定の必要性や、計画策定にかかわる組織体制、計画期間等を記載している。

次に、5ページをご覧ください。

第1章では、維持向上すべき歴史的風致の背景となる自然的環境や社会的環境、歴史の変遷、並びに歴史的風致の核となる文化財と文化という視点から市の現状を概説しているが、説明用資料では記載を省略させていただいている。

次に第2章では、第1章で維持向上すべき歴史的風致の背景が明らかになったことを受け、「社寺における祭礼・行事にみる歴史的風致」等六つの歴史的風致を抽出している。

6ページの表に整理した六つの歴史的風致については、前回の定例会でのご報告以降、補足的な記述及び一部範囲の修正等を行ったが、基本的な考え方について特に大きな変更はない。

なお、六つの歴史的風致の範囲については、別途配付しているカラーの図面をご覧くださいと思う。

次に、7ページをご覧ください。

第3章では、歴史的風致の維持向上にかかわるこれまでの取組から課題を明らかにし、歴史的建造物の保存活用等五つの方針を立て、計画実現のための実施体制を示している。

次に、第4章では、歴史的風致の維持向上を重点的に進めるため、歴史的風致が層として重なり、かつ重要文化財、これは建造物だが、重要文化財の建造物が所在している範囲を重点区域として定めることとしている。

なお、重点区域の範囲については、同じくカラーの図面、オレンジ色の線で示させていただいた範囲、この内側を重点区域としている。

次に、8ページをご覧いただきたい。

第5章では、多種多様な文化財が数多く残されているという本市の特性に鑑み、重点区域の文化財を含め、文化財全般の保存や整備、活用に関する方針を示している。記載する事項としては、既に策定済みの史跡保存管理計画等の内容を踏まえたものとなるため、説明用資料では記載を省略させていただいている。

続いて第6章では、道路等の公共施設や交流施設等の公用施設、案内板等の案内施設といった歴史的風致維持向上施設の整備や管理に関する基本的な考え方と、実施が見込まれる事業を記載している。

なお、具体の事業については、予算に関する協議・調整も必要となることから、計画策定時まで引き続き検討を進める。

最後に9ページをご覧いただきたい。

第7章では、歴史まちづくり法に規定する歴史的風致形成建造物の指定方針や指定基準、維持及び管理に関する方針等をお示ししている。

以上が歴史的風致維持向上計画（素案）の概要となる。

なお、今後は、8月中旬から9月中旬に実施したパブリックコメントでの意見を取りまとめ、本計画に反映させつつ、引き続き、外部委員を主体とした協議会、それから庁内の推進検討委員会、3省庁との協議・検討を踏まえ、11月末を目途に成案を取りまとめ、国への申請に向けた作業を進めていく。

質問・意見

下平委員長

11月末に国への申請に向けて、ということだったが、実際の申請はいつになり、許可が出るものはどうされるのか、そのあたりの見通しはどうか。

歴史まちづくり推進担当担当課長

11月末ごろに実施を予定している庁内の政策会議、意思決定の場で、この計画案をご了承いただいたら、最終的に市長の決裁をいただく。12月に入り国への申請を行い、法律上は3か月以内に国が認定するかどうかを決める。これまでの例を見るとおおむね1か月以内となっているので、1月中には国の認定が受けられるかなど。この計画が国の認定を受けたら、計画に搭載している事業について、国の財政的支援を受けられるというような仕組みになっている。

安良岡教育長

緑地をたくさん鎌倉市は保存してきているが、この部分も少し国からの補助はいただ

けるのか。

歴史まちづくり推進担当担当課長

国からの補助は、既存の国が持っている補助金あるいは交付金、これらが活用されることになる。基本的には、維持管理に関する部分については補助金の対象外となっているので、維持管理に関する費用は、残念ながら対象外である。

朝比奈委員

教育委員としての立場というより社寺の立場としては、ぜひ色々と協力して議論を深めていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

下平委員長

非常に重要で時間もかかる繊細な仕事だと思うが、引き続きよろしくお願ひしたい。

(報告事項アは了承された)

イ 行事予定 (平成27年10月13日～平成27年11月30日)

下平委員長

次に、報告事項のイ「行事予定について」、記載の行事予定について特に伝えたい行事等があればお願ひする。

教育部次長兼教育総務課担当課長

本日10月13日から11月30日までの行事予定表については、議案集の10ページから17ページに記載のとおりである。そのうち13ページをご覧いただきたい。

13ページの下から4段目、本日から、就学時健康診断ということで、来年度新1年生になるお子様のための健康診断を小学校全16校で11月26日までにかけて行う。

14ページの下から4段目から、教育課題指定研究発表会、こちらは3校で、平成25年度から3年間にわたり教育課題について研究と実践に取り組み、その成果の発表会がある。11月4日が岩瀬中学校、11月20日が玉縄小学校、11月27日が今泉小学校ということで予定している。

文化財部長

本日は、次長が所用で欠席のため、私からご報告させていただく。

文化財部関連の行事については、議案集16ページ最下段から17ページにかけて記載している。このうち、16ページの第46回鎌倉郷土芸能大会については、前回の委員会においてご紹介させていただいた。

国宝館関係では、17ページ上から3段目から6段目にかけて、「特別展鎌倉震災史～歴史地震と大正関東地震～」ということで、震災にかかる鎌倉の状況の特別展を実施、かつ講演会等も実施させていただきたいと思う。

最下段は、連続講座「鎌倉の文化財、その価値と魅力～比較研究から見えたもの～（中間報告）」、これは、世界遺産登録の取組に関して、イコモスの不記載勧告以降、平成26年度から3か年をかけて比較研究し、もう一度鎌倉の価値というのを洗い出す作業を進めているが、ちょうどこの9月で1年半を経過した。中国を初め国内外の類似遺産の現地調査を重ねてきて、大分その成果、鎌倉の価値の再発見というものが実感を伴って、すばらしさがわかってきている。その途中だが、結果を市民、県民の皆さんに発信していこうということで、連続講座を3回、今回は11月15日だが、あと1月、3月と、3回続けてテーマを別にしてやっていきたいと考えている。

第1回目については、11月15日に建長寺において、実際に建長寺の伽藍配置とか庭園等を解説させていただき、さらに現地調査の結果をスライド等でご紹介していく。以後2回についても同じような形で、寺院の方のご協力を得ながら実施してまいりたいと考えている。

質問・意見

下平委員長

連続講座、「第1回参加者募集」と書いてあるのは、今、広報等で募集しているという状況か。

文化財部長

ホームページ、あるいは広報10月15日号で募集したいと考えている。

下平委員長

2回、3回というのはいつごろ実施するのか。

文化財部長

ペース的には2か月に1回で、第2回目は円覚寺様にお願いし、1月の下旬あたりに、恐らく舍利殿を中心に建物、禅宗様建築について、第3回目は3月下旬に高德院様で、大仏様がどこからやってきたかというテーマを設定して報告をしたいと考えている。

下平委員長

貴重な機会なので、市民の大勢の方々に参加していただきたい。引き続き広報をよろしくお願ひしたい。

それから、先に報告があった課題指定研究発表会に関しては、私ども教育委員も皆で参加するので、よろしくお願ひする。

山田委員

ただいまの連続講座は中間報告があるということなので、次回の教育委員会、ここの委員会の場でなくても結構だが、その報告の内容は私どもにも教えていただける機会はあるか。

文化財部長

事務局とも相談をさせていただいて、どういう形で委員の方々にご報告できるか検討した上で、ご報告したいと思う。

(報告事項イは了承された)

2 議案第25号 鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について

下平委員長

次に日程の2、議案第25号「鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について」を議題とする。

鎌倉国宝館副館長

議案第25号「鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について」説明する。議案集の18ページから19ページをご参照いただきたい。

鎌倉国宝館協議会委員は、鎌倉国宝館条例第12条に基づき設置されている。委員数6名で、任期は2年間となっている。

このたび、委員の任期が平成27年11月14日をもって満了するため、次期委員の委嘱をするものである。

委嘱を予定している委員の氏名等は、別紙「鎌倉国宝館協議会委員委嘱予定者名簿」のとおりだが、いずれも、学校教育、社会教育の向上に寄与される学識を有する方々及び文化財所有者の代表としての社寺の方々となっている。

次期委員の任期は、平成27年11月15日から平成29年11月14日までの2年間となる。

(採決の結果、議案第25号は、全会一致で原案どおり可決された)

下平委員長

次に非公開の議題に入る。

(傍聴者退席)

3 協議事項 平成27年度一般会計予算9月補正(教育委員会所管部分)の一部変更について(非公開)

下平委員長

次に日程の3、協議事項「平成27年度一般会計予算9月補正(教育委員会所管部分)の一部変更について」を議題とする。

文化財課担当課長

協議事項、平成27年度一般会計補正予算（教育委員会所管）の一部変更について、その概要をご説明する。

議案集その2の1ページから3ページをご覧ください。

平成27年9月議会に市長が平成27年度鎌倉市一般会計補正予算を提出する際に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき既にご協議いただいているが、今回その議案の一部を変更した議案を再度提出することになり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき再度協議の申し出があったため、協議内容についてお諮りするものである。

今回の補正の変更部分は、文化財部の補正部分になる。

内容についてご説明する。議案集その2の3ページをご覧ください。

55款 教育費、20項 社会教育費、10目 文化財保護費、文化財調査・整備事業の14節 使用料及び賃借料について、159万7,000円の減額を予定していたが、191万6,000円に変更するものである。

これは、文化財課分室のプレハブ増築棟について、当初本年8月からの使用を予定していたが、増築棟の設置に際し諸手続に時間を要したことから、平成28年1月からの使用に変更するため、9月議会に、平成27年度鎌倉市一般会計補正予算として減額補正案と債務負担行為限度額の変更案を提出した。

しかし、9月議会において一般質問が長引く等、9月中に補正予算に関する議決を得ることができなかったことから、平成28年1月からの使用ができなくなったため、使用予定を平成28年2月に変更し、賃借料についてさらに1か月分を減額する補正案に変更することとしたものである。

以上、教育委員会所管分は、9,518万7,000円から9,486万8,000円に変更した上で、増額補正を行うものである。

次に、下段にある債務負担行為についてご説明する。

歳出でご説明したが、文化財課分室賃借料は、平成27年度当初予算で債務負担行為の設定をしたが、先ほどもご説明したとおり、使用予定を平成28年2月に変更したことから、債務負担行為限度額の変更も併せて行うものだ。

質問・意見

安良岡教育長

分室がどこでどのようなことをしているか、紹介してほしい。

文化財課担当課長

文化財課分室については、所在は台五丁目。ここから行くとすると、小袋谷の交差点を過ぎて左側にコンビニがあるが、その裏手にプレハブを設置して建てた建物である。中では、市内で出土した出土品の整理及び報告書の作成等を行っている。

市内で発掘された遺物については、ばらばらな状態で出土されている。そういったものを水洗い等して、復元できるものは一つのものにしていく作業をしたり、発掘調査状

況について報告書の作成をするといった作業を行っているところである。

朝比奈委員

以前に、コンビニの隣に古いお屋敷があって、学生時代前を通ると「文化財課」と書いてあって、何でこんなところにあるのかなと不思議に思っていたが、あの場所のことか。

文化財課担当課長

あそこは以前、私どもの仮の分室として使っていた。今はあそこではなくて、もうちょっと裏手の別の場所に設けさせていただいている。以前の場所については廃止して、今はアパートが建っていると思う。

下平委員長

その分室はもう使っていて、長過ぎて金額が変わったということか。

文化財課担当課長

分室については以前から設置しており、かねてより議会でもご指摘いただいているが、文化財の発掘体制の強化をなさいということで、発掘調査班を増やす中で、分室が手狭になったので、増築で対応しようと考えたところ、諸手続、また議会の議決が長引いているため、2月からの使用を見込んで今回は減額をさせていただいた。

下平委員長

使用が遅れるから減額となるが、結果的にはその後に、翌年度にはかかるということか。

文化財課担当課長

リースについては5年間、60カ月となっているので、今年減った分については翌年度以降で増額になる。

下平委員長

かねてより疑問に思っていることは、議会がここのところかなり延びるという現象が続いていて、それに伴って、各委員会、この教育委員会のみならず、私も色々なところに顔を出しているが、その委員会も延びたり、それにかかる事務的な負担、金額的な負担、色々あると思うが、そのあたりに関して、議員の方々は十分に了承してくださっているのか。あるいは、市民の1人として、もちろん大事な議案であることはわかるけれども、あまり延長しないようにしてくれみたいな意見を私たちが発信したほうがいいのか、情報はないか。

教育部長

議員の皆様も、確かに議会の審議は非常に重要であると認識をされている。今回、市

側に対して資料要求、調査要求があり、それにかかる期間が必要で延長となったが、その間、9月末でどうしても議決しなくては行けない案件が数件あり、それは本会議を開いて議案上程をした上で、必要なものについては議決していただいている。だから、そのあたり議員の皆さんも承知をされていると思うが、影響は多少なりとも出ている。

下平委員長

私が見る限りかなり影響が出ていると思う。市民からそういう話が行かないと、教育委員会からそういうことを議員の人たちに言うわけにはいかないの、大切なご意見であるとはいえあまりにも延び過ぎな気がしないでもない。

朝比奈委員

不意打ちみたいに資料請求してくるのではなくて、事前に、こういうのを調べてもらいたいという打ち合わせみたいなものは、議会を円滑に運営する上で必要だと素人考えでは思う。そこが不思議ではない。

下平委員長

私も議会を全部見ているわけではないので良くわからないが、あえて長引かせるような心理ゲーム化したものになっていないか、気がかりである。その辺は私たちも気をつけたい。

教育部長

この教育委員会の中で、そういったご意見があったと事務局にもお伝えしたいと思う。

山田委員

先ほどの補正予算の件で、野村総研の跡地は、出土品の展示に使うと伺っていたと思うが、先ほどの出土品の研究や報告書のまとめは、あれだけの広さがある中で、どこか有効利用できないのか。現状、あそこはどのようになっているのか、差し支えない範囲で教えていただければと思う。

文化財部長

野村総研跡地について、あそこは当座、例えば美術館、博物館、あるいは研究施設というような利活用の方法についても検討し、かつ、博物館の基本構想までも立案までしたものの、結局のところ財政的な事情等を勘案し、さらには、この教育委員会でも何度もさせていただいているが、扇ガ谷一丁目の用地を寄附等により取得したことに伴い、そちらのほうで博物館的な利活用という形になりつつある。ということで、今のところ、博物館であるとか、埋蔵文化財センターであるとか、計画としては残っているが、実際のところは、文化財、特に出土品の保管場所として活用している状況が続いている。

これについては、今後、市全体としてどのように活用していくべきか、出土品の移転を含めて検討し、市にとって、あるいは市民にとって有効な活用方法を検討していきたいと考えている。

山田委員

非常に大きな土地だし、環境も良いところだと思う。取得してから結構な年数が経っているので、色々と難しい課題もあるとお聞きしているが、ある程度デッドラインを決めて計画を立てていかないと、本当に宝の持ち腐れになる。もしかしたら、わざわざ借りなくても使える場所も確保できるのかどうかという点も含めて、とにかく市の保有している土地や施設の有効利用は、全体的にデッドラインを決めてやったほうがいい気がする。

下平委員長

引き続きよろしくお願ひしたい。

(協議の結果、全会一致で協議内容に同意した)

下平委員長

以上で本日の日程は全て終了した。

これをもって10月定例会を閉会する。